

## 消費税課税売上割合に 準ずる割合の不適用届出書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">                 収受印             </div>			
令和 年 月 日	届	(フリガナ) 納税地	(〒 - )  (電話番号 - - )
	出	(フリガナ) 氏名又は 名称及び 代表者氏名	
税務署長殿	者	法人番号	※ 個人の方は個人番号の記載は不要です。 
下記のとおり、課税売上割合に準ずる割合の適用をやめたいので、消費税法第30条第3項の規定により届出します。			
承認を受けて いる計算方法			
承認年月日	平成 令和 年 月 日		
この届出の 適用開始日	平成 令和 年 月 日		
参 考 事 項			
税 理 士 署 名	(電話番号 - - )		

※ 税務署 処理欄	整理番号		部門 番号		番号 確認		通 信 日 付 印	確	
							年 月 日	認	
	届出年月日	年 月 日	入力処理	年 月 日	台帳整理	年 月 日			

- 注意 1. 裏面の記載要領等に留意の上、記載してください。  
 2. 税務署処理欄は、記載しないでください。

## 消費税課税売上割合に準ずる割合の不適用届出書の記載要領等

### 1 提出すべき場合

この届出書は、控除対象となる仕入れに係る消費税額の計算において、課税売上割合に準ずる割合を適用することの承認を受けていた事業者が、その準ずる割合の適用をやめて、課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要する課税仕入れ等に係る税額について、本来の課税売上割合によりあん分しようとする場合及び新たな課税売上割合に準ずる割合の承認を受けようとする場合に提出します（法30③）。

### 2 提出時期等

この届出書は、提出した日の属する課税期間からその効力が生じることとされていますから、承認を受けている課税売上割合に準ずる割合を用いて控除対象仕入税額の計算をすることをやめようとする課税期間の末日までに提出した場合には、その課税期間から本来の課税売上割合によって控除対象仕入税額の計算をすることができます。

### 3 記載要領

- (1) 元号は、該当する箇所に○を付します。
- (2) 「承認を受けている計算方法」欄には、既に承認を受けている課税売上割合に準ずる割合の計算方法を記載します。
- (3) 「承認年月日」欄には、この届出書を提出することにより適用をやめようとする課税売上割合に準ずる割合について承認を受けた年月日を記載します。
- (4) 「この届出書の適用開始日」欄には、この届出書を提出する日の属する課税期間の初日を記載します。
- (5) 「参考事項」欄には、その他参考となる事項等がある場合に記載します。
- (6) 記載内容等についてご不明な場合は、最寄りの税務署にお問い合わせください。